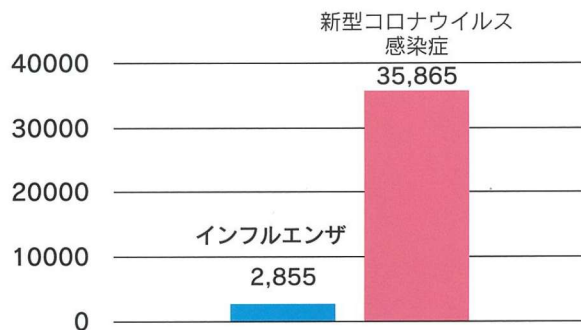


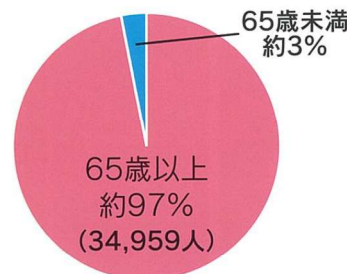
新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎましょう!

新型コロナウイルスは変異を繰り返していて、新たな変異株が出現するたびに感染力は強くなっているため、注意が必要です。また、高齢の方は重症化のリスクがあり、重症化を防ぐ方法として、予防接種があります。

○インフルエンザと新型コロナウイルスによる
死亡者数（令和6年1月～令和6年12月）



○新型コロナウイルス感染症による
死亡者数の年齢別割合
（令和6年1月～令和6年12月）



厚生労働省：人口動態統計月報（概数）より

令和7年度(2025年度)熊本市新型コロナウイルス 感染症予防接種助成について

☆実施期間：令和7年(2025年)10月1日～令和8年(2026年)3月31日

実施期間は医療機関により異なることがあります。詳しくは医療機関へお尋ねください。

助成対象者

- ①接種日現在で **65歳以上** の方
- ②接種日現在で60～65歳未満の方であって、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）
- ③接種日現在で20歳以上65歳未満の方であって、生活保護世帯又は中国残留邦人等支援給付受給中の方

助成回数 1回

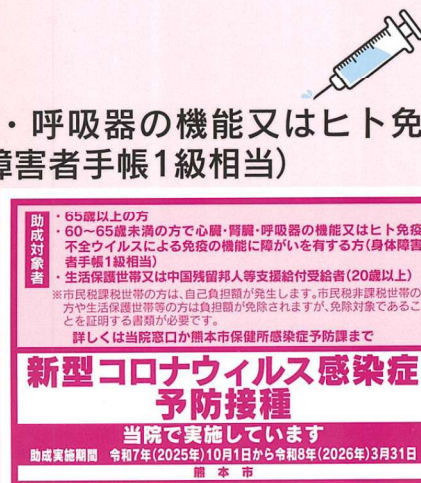
接種場所 熊本市の委託医療機関
（右のポスターを掲示しています）

自己負担額 **11,560円**（医療機関窓口でお支払いください）

☆自己負担免除対象者（①～③の対象者のうち、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付受給中の方）は、所定の書類を医療機関に提示すれば、無料となります。接種後の払い戻しはできませんので、**接種前に必要書類の確認**をお願いいたします。

当日必要なもの

- ・健康保険証（マイナ保険証又は資格確認書）
- ・②の方は身体障害者手帳又は医師の診断書
- ・自己負担免除対象者は、非課税世帯であることが確認できる書類（自己負担免除対象者用予診票※ 又は 令和7年度(2025年度)介護保険料決定通知書等（所得段階が1～3段階であることがわかるもの））、生活保護適用証明書、中国残留邦人等に対する支援給付受給者本人確認証等



※ 自己負担免除対象者用予診票は、感染症予防課（中央区大江5丁目1-1 TEL 096-364-3189）へ事前申請が必要です。